

4 1 生物多様性の保全に関する「愛知目標」の達成に向けた取組について

(環境省)

【内容】

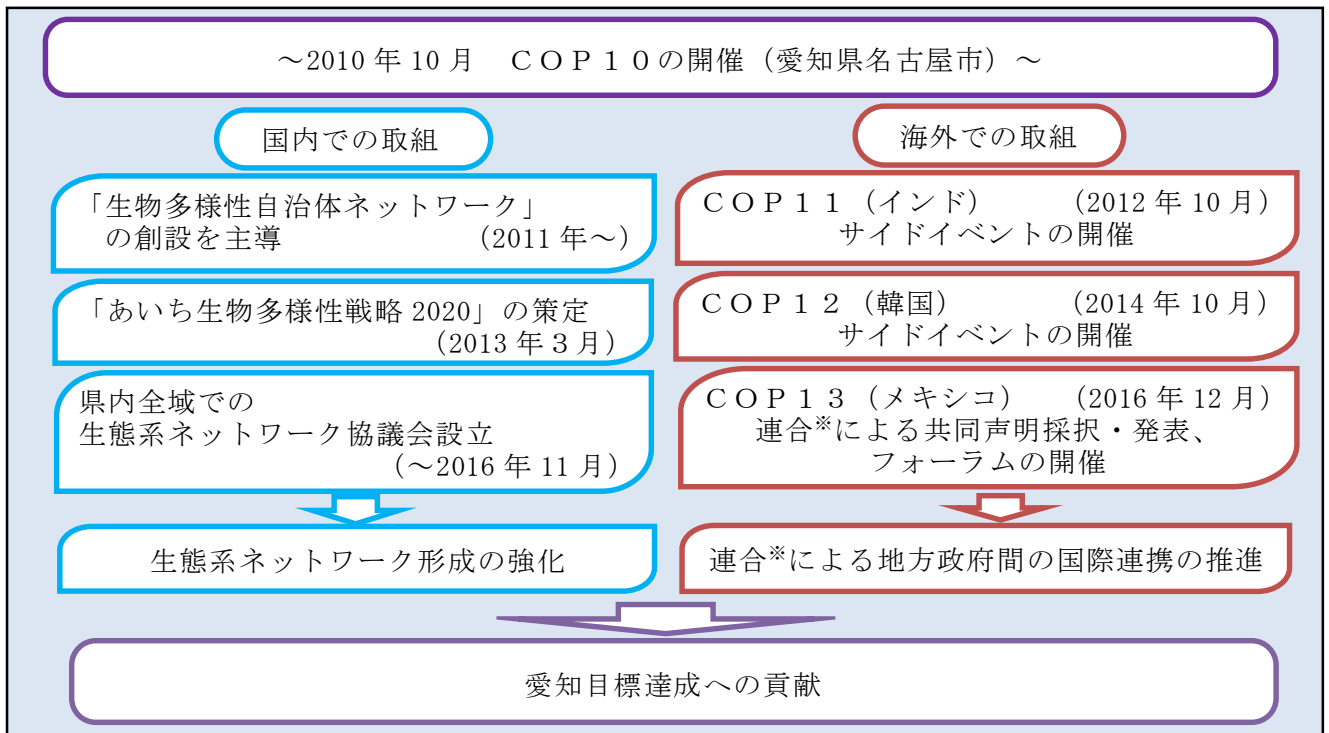
- (1) 「愛知目標」の達成に向け、世界の生物多様性保全に積極的に貢献するとともに、地方政府間の国際連携の取組を支援すること。
- (2) 国内における生物多様性の重要性の理解や認識を高め、その保全の取組に対する機運の醸成に積極的に取り組むとともに、生物多様性地域戦略策定、地域における活動及び「生物多様性自治体ネットワーク」の充実・発展への支援等、地方自治体の取組向上に向け、国として積極的に取り組むこと。
- (3) 生物多様性損失の防止に向け、開発に伴うミティゲーション措置の具体化に向けた取組を推進すること。

(背景)

- 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で採択された「愛知目標」の目標年である平成32年（2020年）まで、残り2年余りであることから、この目標達成に向けて、さらに積極的に取り組んでいく必要がある。
本県は、「愛知目標」の達成に貢献していくため、生物多様性保全に先進的に取り組む世界のサブナショナル政府とともに設立した「愛知目標達成に向けた国際先進広域自治体連合」により、平成28年12月のCOP13で採択・発表した共同声明に基づき、世界の生物多様性保全の活性化に貢献したいと考えている。
- 国においても、「愛知目標」の達成に向け、国際社会における一層の取組の推進はもとより、地方政府の役割の重要性に鑑み、締約国として地方政府間の国際連携の取組の加速化に向けた支援を図る必要がある。
- 一方、国内においては、生物多様性の重要性に関する理解や認識を高め、その保全に対する機運の醸成に積極的に取り組むことが必要である。
また、生物多様性保全を地域に根付かせ、具体の活動を促進するには、地方自治体の役割が一層重要であることから、戦略の策定や戦略に基づいた市町村等の取組に対する国の財政的支援が必要である。
さらに、地方自治体間の連携・交流を目的として、国や本県等が主導して設立した「生物多様性自治体ネットワーク」の活動を充実・発展させるため、引き続き国としても積極的に取り組むことが必要である。
- 本県では、「愛知目標」の達成に向けた行動計画として「あいち生物多様性戦略2020」を策定し、生態系ネットワーク形成とミティゲーションの仕組みを組み合わせ合わせた「あいち方式」を戦略の中核的な取組と位置付け、推進している。
国は、平成26年6月に「日本の環境影響評価における生物多様性オフセットの実施に向けて（案）」を取りまとめた。今後、「生物多様性オフセット」の導入に向け、さらなる取組を推進し、開発に伴うミティゲーション措置の具体化に向けた取組を推進することが不可欠である。

(参 考)

◇ COP10以降の愛知県の取組



◇ 愛知目標達成に向けた国際先進広域自治体連合（平成28年8月設立）（※）

[目 的]

- ・ 生物多様性分野における交流・連携を図ることで、相互に触発し合って取組の更なる強化を目指す。
- ・ 連合のリーダーシップにより、世界各地域のサブナショナル政府に対し、取組の活性化を促す。

[構成メンバー（平成30年3月末現在）]

愛知県（日本）	メキシコ州政府連合（メキシコ）	カンペチェ州（メキシコ）
カタルーニャ州（スペイン）	江原道（韓国）	オンタリオ州（カナダ）
ケベック州（カナダ）	サンパウロ州（ブラジル）	

[オブザーバー]

生物多様性条約事務局	nrg4SD（持続可能な発展のための地方政府ネットワーク）
イクレイ	CONABIO（メキシコ生物多様性国家委員会）

◇ 「あいち方式」による生態系ネットワークの形成

「あいち生物多様性戦略2020」の中核的取組として、緑地や水辺を適切に配置し、生き物の生息生育空間をつなぐ「生態系ネットワークの形成」と、事業者等に対して開発などにおける自然への影響の緩和を求める「あいちミティゲーション」の2つの取組（「あいち方式」）による生物多様性保全の取組を推進している。

